# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】東海財務局長【提出日】2025年10月31日

【四半期会計期間】 第34期第1四半期(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)

【会社名】 株式会社トーシンホールディングス

【英訳名】 TOSHIN HOLDINGS CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石田 雅文 【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目 4 番21号

【電話番号】 052 - 262 - 1122 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼管理部長 旭 萌々子

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目 4番21号

【電話番号】 052 - 262 - 1122 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼管理部長 旭 萌々子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社である株式会社トーシンモバイルにおいて、代理店向けの代理店精算において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ財務報告用資料において代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している事実が判明いたしました。これに伴い当社は、本件の事実関係及びその内容について、調査とその根本原因を究明し、再発防止を図るため、外部専門家による調査が必要であると判断し、2025年5月9日に第三者調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

2025年8月29日に同委員会より調査報告書を受領し、株式会社トーシンモバイルにおいて2020年4月期から2025年4月期第3四半期までの期間において、代理店向けの端末販売等の売上高の過大計上その他不適切な会計処理が判明いたしました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び四半期連結財務諸表で対象となる部分について訂正、及びその他、必要と認められる訂正を行いました。

これらの決算訂正により、当社が2019年9月17日付で提出いたしました第34期第1四半期(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、監査法人アリアにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

# 2【訂正事項】

第一部 企業情報

- 第1 企業の概況
  - 1 主要な経営指標等の推移
- 第2 事業の状況
  - 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
- 第4 提出会社の状況
  - 4 コーポレート・ガバナンスの状況等
- 第5 経理の状況
  - 1 連結財務諸表等
  - 2 財務諸表等

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、 訂正後のみを記載しております。

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第33期 第 1 四半期連結 累計期間	第34期 第1四半期連結 累計期間	第33期	
会計期間		自2018年 5月1日 至2018年 7月31日	自2019年 5月1日 至2019年 7月31日	自2018年 5月1日 至2019年 4月30日	
売上高	(千円)	5,614,877	4,908,226	24,361,653	
経常利益	(千円)	188,792	<u>5,331</u>	260,024	
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(千円)	138,570	16,606	89,455	
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	<u>138,335</u>	<u>18,178</u>	<u>86,135</u>	
純資産額	(千円)	3,524,291	3,262,241	3,435,318	
総資産額	(千円)	18,577,750	19,310,862	19,785,905	
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	21.77	2.59	14.00	
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	21.43	-	13.87	
自己資本比率	(%)	<u>18.5</u>	<u>16.7</u>	<u>17.0</u>	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2.第34期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 3. 売上高に消費税等は含まれておりません。

### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

### 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

#### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や株高等を背景として、全体では穏やかな回復基調ではあったものの、米国の貿易政策や英国のEU離脱問題といった海外経済の動向が国内与える影響が懸念されております。

このような経済状況のもと、当社グループは、携帯ショップの移転改装、テナントビル及びマンションの稼働率 強化、ゴルフ場及びゴルフ練習場でイベントを開催するなど、収益確保に努めて参りました。

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高49億8百万円(前年同期比12.5%減)、営業利益27百万円(前年同期比85.7%減)、経常利益5百万円(前年同期比97.2%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益16百万円(前年同期比88.0%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

### (移動体通信関連事業)

携帯電話業界におきましては、総務省による「モバイルサービス等の適正化」によって端末代金と通信料金等の 完全分離が行われ、通信事業者によるシンプルで分かりやすい料金プランの提供が始まりました。一方で、通信事 業者による店舗評価制度の見直しや変更が行われ、携帯代理店における競争激化が続いております。

このような環境の中、当社グループは、外販及び店舗でのイベント開催に注力し、店舗近隣への営業活動による 集客力の強化、顧客満足度の向上に努めてまいりました。その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は 45億2百万円(前年同期比12.5%減)、セグメント利益は45百万円(前年同期比65.0%減)となりました。

#### (不動産事業)

不動産事業におきましては、景気の回復基調を背景に地価の上昇傾向が見られ、不動産市況は底堅く推移しております。当社グループは、テナントビル及びマンションの入居者募集を行うと共に市場の変化を敏感に読み取りながら、マンション新築等の投資計画を立てております。

当第1四半期連結累計期間における売上高は1億26百万円(前年同期比4.1%増)、セグメント利益は49百万円 (前年同期比9.8%増)となりました。

#### (リゾート事業)

ゴルフ業界は、若手からベテランに至るまで幅広いゴルファーの活躍により、ゴルフ人気が幅広く波及しております。8月には、メジャー大会にて日本女子ゴルフ史に残る快挙として42年ぶりの優勝者が現れ、話題を独占しております。

このような環境の中、各ゴルフ場の品質維持、サービス向上に努め、ゴルファーの快適なプレー環境をサポートすることで集客力の強化に努めて参りました。

当第1四半期連結累計期間における売上高は<u>2億67百万円</u>(前年同期比<u>21.7%減</u>)、セグメント損失は<u>36百万円</u> (前年同四半期は89百万円の利益)となりました。

#### (その他)

飲料水の販売やオリジナルゴルフ用品の販売、太陽光発電事業、ゴルフレッスン施設等を行っております。

# (2)財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、193億10百万円となり、前連結会計年度末と比べて4億75百万円の減少となりました。これは主に売掛金の減少によるものであります。

負債は160億48百万円となり、前連結会計年度末と比べて3億1百万円の減少となりました。これは主に、買掛金の減少によるものであります。

純資産は、<u>32億62百万円</u>となり、前連結会計年度末と比べて<u>1億73百万円</u>の減少となり、自己資本比率は<u>16.7%</u>となりました。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4)研究開発活動

該当事項はありません。

#### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

### (1)【株式の総数等】

### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,500,000
計	25,500,000

### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2019年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年9月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,481,200	6,481,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	6,481,200	6,481,200		

### (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年5月1日~		6,481,200		724.752		863,270
2019年 7 月31日		0,401,200		724,752		003,270

### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

### (6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### 【発行済株式】

2019年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 69,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,272,500	62,725	-
単元未満株式	普通株式 139,600	-	-
発行済株式総数	6,481,200	-	-
総株主の議決権	-	62,725	-

<sup>(</sup>注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれております。また、 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれております。

#### 【自己株式等】

2019年7月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	   他人名義所有株   式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
<ul><li>(自己保有株式)</li><li>株式会社トーシン</li><li>ホールディングス</li></ul>	名古屋市中区栄 三丁目 4番21号	69,100	-	69,100	1.1
計	-	69,100	-	69,100	1.1

### 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間おいて、役員の異動はありません。

# 第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年5月1日から2019年7月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年5月1日から2019年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、 訂正後の四半期連結財務諸表については、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

# 1【四半期連結財務諸表】

# (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2019年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,456,572	3,274,913
売掛金	<u>2,533,585</u>	2,045,976
商品及び製品	749,224	479,066
原材料及び貯蔵品	17,959	15,349
その他	219,392	<u>169,377</u>
流動資産合計	6,976,734	5,984,683
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,899,602	4,938,201
減価償却累計額	1,325,173	1,314,054
建物及び構築物(純額)	3,574,429	3,624,146
	7,927,976	8,261,388
その他	1,028,076	1,168,356
減価償却累計額	505,391	517,340
	522,685	651,016
	12,025,091	12,536,551
無形固定資產 無形固定資產	151,346	149,671
投資その他の資産	622,298	630,085
	12,798,736	13,316,308
操延資産	10,434	9,870
資産合計	19,785,905	19,310,862

		(十四・113)
	前連結会計年度 (2019年 4 月30日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2019年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
置掛金	2,570,460	1,909,218
短期借入金	3,800,000	3,900,000
1年内返済予定の長期借入金	705,853	712,068
未払法人税等	37,261	<u>27,469</u>
賞与引当金	40,900	17,750
資産除去債務	-	5,850
その他	671,204	<u>512,840</u>
流動負債合計	7,825,679	7,085,197
固定負債		
社債	700,000	700,000
長期借入金	7,184,901	7,662,640
退職給付に係る負債	27,902	29,531
資産除去債務	25,918	18,715
その他	586,185	<u>552,535</u>
固定負債合計	8,524,907	8,963,423
負債合計	16,350,587	<u>16,048,620</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	724,752	724,752
資本剰余金	863,270	863,270
利益剰余金	<u>1,795,397</u>	1,662,221
自己株式	48,159	48,221
株主資本合計	3,335,260	3,202,023
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,673	18,284
その他の包括利益累計額合計	17,673	18,284
新株予約権	78,574	37,163
非支配株主持分	3,809	4,771
純資産合計	3,435,318	3,262,241
負債純資産合計	19,785,905	19,310,862

(単位:千円)

# (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

#### 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

前第1四半期連結累計期間 当第1四半期連結累計期間 2018年5月1日 (自 2019年5月1日 (自 2018年7月31日) 2019年7月31日) 至 5,614,877 4,908,226 4,735,428 4,086,338 879.448 821,887 686,489 794,312 192,958 27,575 534 431 3,565 4,453 5,241 9,061 78 5,435 7,682 19,307 17,175 22,912 25,617 561 13,802 23,474 39,419 5,331 188,792

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(11211137
	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 5 月 1 日 至 2018年 7 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 5 月 1 日 至 2019年 7 月31日)
四半期純利益	139,270	17,568
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	935	610
その他の包括利益合計	935	610
四半期包括利益	138,335	18,178
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	<u>137,635</u>	<u>17,216</u>
非支配株主に係る四半期包括利益	700	962

#### 【注記事項】

(四半期特有の会計処理)

#### (税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適 用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

#### (追加情報)

#### (不適切会計の訂正について)

当社は、前任監査人からの指摘を受け、子会社株式会社トーシンモバイルでの2023年4月期から2024年4月期の移動体通信関連事業における二次代理店向け代理店精算において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ財務報告用資料において二次代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している疑義が判明致しました。当社は当該疑義についての真相を究明するため、2025年5月9日に第三者委員会を設置し調査を実施し、2025年8月29日付で第三者委員会から調査報告書を受領し、2025年9月4日に調査結果を公表しましたが、当該調査の結果、上記疑義は役員が関与した不正による虚偽表示であったことが判明した他、2020年4月期から2025年4月期第3四半期の決算においてグループ全体から多数の虚偽表示が発見されたため、当社は、これらの虚偽表示について今回訂正を行いました。また、第三者委員会の調査では、調査範囲の制約により、不正の動機を含めた全容解明には至りませんでしたが、経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動、ガバナンスの機能不全、コンプライアンス意識の鈍麻・企業会計に対する理解不足などの内部管理体制の問題が明らかとなりました。

当社では第三者委員会の指摘や提言を受けた再発防止策の策定と実行が未了であり、今回の訂正処理の正確性 や網羅性についての自主的な検証も完了しておりません。これらの自主的な検証の結果、新たな虚偽表示が識別 された場合には、連結財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性がありますが、その影響を反映させる場合 における連結財務諸表項目及び金額並びに注記が明らかでないため連結財務諸表には反映していません。

当社グループは、内部管理体制の改善に努め、必要な是正を図ってまいります。

(四半期連結貸借対照表関係) 該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係) 該当事項はありません。

#### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結 累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

前第 1 四半期連結累計期間 当第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 5 月 1 日 (自 2019年 5 月 1 日 至 2018年 7 月31日) 至 2019年 7 月31日)

減価償却費 55,106千円 63,264千円

### (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年5月1日 至 2018年7月31日)

#### 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 6 月 8 日 取締役会	普通株式	63,629	10	2018年 4 月30日	2018年7月12日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)

### 配当金支払額

	決	議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資	
- 1	2019年 6 月 取締役会	]10日	普通株式	64,120	10	2019年 4 月30日	2019年7月11日	利益剰余金	

### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年5月1日 至 2018年7月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

						(112:113)
		報告セク	7.0/11			
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計	その他 (注)	合計
売上高						
外部顧客への売上高	5,142,897	121,402	341,859	5,606,159	8,717	5,614,877
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,142,897	121,402	341,859	5,606,159	<u>8,717</u>	5,614,877
セグメント利益又は損失 ( )	129,238	44,854	89,388	263,481	34,241	229,240

- (注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オリジナルグッズ用品の販売、飲料 水の販売、太陽光売電収入、ゴルフレッスン施設収入等を含んでおります。
  - 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	<u>263,481</u>
「その他」の区分の利益	34,241
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	40,447
四半期連結損益計算書の経常利益	<u>188,792</u>

- (注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。
  - 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

						(11= 1113)
	報告セグメント				7.0%	
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計	<del>その他</del> (注)	合計
売上高						
外部顧客への売上高	4,502,085	126,411	<u>267,683</u>	4,896,179	12,046	4,908,226
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,502,085	126,411	267,683	4,896,179	12,046	4,908,226
セグメント利益又は損失 ( )	45,195	49,245	36,133	58,307	25	58,281

- (注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オリジナルグッズ用品の販売、飲料 水の販売、太陽光売電収入、ゴルフレッスン施設収入等を含んでおります。
  - 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	58,307
「その他」の区分の利益	25
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	52,950
四半期連結損益計算書の経常利益	<u>5,331</u>

- (注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。
  - 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

リじめります。		
	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 5 月 1 日 至 2018年 7 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 5 月 1 日 至 2019年 7 月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	21円77銭	2 円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	138,570	<u>16,606</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	138,570	<u>16,606</u>
普通株式の期中平均株式数(株)	6,362,899	6,412,044
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	21円43銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	101,450	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末か ら重要な変動があったものの概要	-	-

EDINET提出書類 株式会社トーシンホールディングス(E05137) 訂正四半期報告書

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

# 2【その他】

2019年6月10日開催の取締役会において、2019年4月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり金銭による剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ)配当金の総額・・・・・・・・・・・64,120千円

(ロ) 1 株当たりの金額・・・・・・・・10円00銭

(八)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2019年7月11日

EDINET提出書類 株式会社トーシンホールディングス(E05137) 訂正四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

### 独立監査人の四半期レビュー報告書

2025年10月31日

株式会社トーシンホールディングス 取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 業務執行社員

代表社員 業務執行社員 公認会計士 山 中 康 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーシンホールディングスの2019年5月1日から2020年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年5月1日から2019年7月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年5月1日から2019年7月31日まで)に係る訂正後の四半期連結財務表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

しかしながら、「結論の不表明の根拠」に記載した事項により、当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。

#### 結論の不表明の根拠

追加情報(不適切会計の訂正について)に記載のとおり、会社は、前任監査人からの指摘を受け、子会社株式会社トーシンモバイルでの2023年4月期から2024年4月期の移動体通信関連事業における二次代理店向け代理店精算において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ、財務報告用資料において二次代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している疑義が判明した。会社は当該疑義についての真相を究明するため、2025年5月9日に第三者委員会を設置し調査を実施し、2025年8月29日付で第三者委員会から調査報告書を受領し、2025年9月4日に調査結果を公表したが、当該調査の結果、上記疑義は役員が関与した不正による虚偽表示であったことが判明した他、2020年4月期から2025年4月期第3四半期の決算においてグループ全体から多数の虚偽表示が発見されたため、会社は、これらの虚偽表示について今回訂正を行った。また、第三者委員会の調査では、調査範囲の制約により、不正の動機を含めた全容解明には至らなかったが、経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動、ガバナンスの機能不全、コンプライアンス意識の鈍麻・企業会計に対する理解不足などの内部管理体制の問題が明らかとなった。

当監査法人は、第三者委員会から経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動について指摘を受けた元経営者については経営者の誠実性について深刻な疑義が認められると判断したことから、上記の第三者委員会の調査結果を踏まえた監査対応を図ったものの、元経営者の処遇を含めた再発防止策の策定と実行が未了である上、会社では、今回の訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証が未了であり、自主的な検証の結果、虚偽表示が識別された場合には、四半期連結財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があり、監査範囲の重要な制約となった。このため、当監査法人は、会社の再発防止策の検討や訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証について監査手続を完了できず、会社が行った訂正処理の正確性や網羅性について十分かつ適切な監査証拠を入手できなかった。

訂正四半期報告書

以上から、当監査法人は、上記の複数の監査範囲の制約を受け、訂正後の四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる証拠を入手することができておらず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが訂正後の四半期連結財務諸表全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の四半期連結財務諸表項目及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断した。その結果、上記の訂正後の四半期連結財務諸表に修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

#### 結論の不表明

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「結論の不表明の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、株式会社トーシンホールディングス及び連結子会社の2019年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかったかどうかについての結論を表明しない。

#### その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、 元監査人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2019年9月17日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正 に伴い、当監査法人は、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

また、会社の2019年4月30日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期に係る四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、元監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。元監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2018年9月14日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2019年7月31日付で無限定適正意見を表明している。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。